

○8番 大道寺 信議員 これで質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

安部 隆議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号11番、安部 隆議員。

(11番 安部 隆議員登壇)

○11番 安部 隆議員 今定例会に際し、発言通告しております順に質問を申し上げますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

さて、平成25年施政方針は、過去の最悪の財政状況を乗り越え、若干の余裕を示し、市政の発展と市民生活、福祉の向上につながるものになってくれることを心より期待とお祈りを込めながら質問を申し上げたいと思います。

施政方針でも触れられているように、人口3万人復活事業について申し上げます。

当市の人口が平成7年から22年までの15年で3,300人減少し、20年後の西暦2033年、平成45年には現在より6,400人減少し2万3,000人との予測が出ております。国内においても、西暦2048年、平成60年に1億人を割り込み9,000万人台まで減少すると推測されております。人口問題は日本国内における最大の問題であり、国

レベルでの対策が必要となるのは必至と思っております。各自治体では、いかなる状況であってもそれぞれが施策を掲げ、人口復活に力を注いでおります。

長井市でも、今年度に引き続き新年度におきましても60に及ぶ事業が計画されております。その事業が及ぼす効果に期待をいたしますが、近隣の市や町との比較をしまして長井市の施策が突出しているのか、歯どめがかかっているのか、これまでの転入、転出者の状況を市民課長に伺います。

また、近隣市町では、子育て応援定住交付金事業や持ち家住宅建設補助金など、市外に住んでいる方には魅力のある助成事業や施策などを展開されているとお聞きしております。他市町との比較した場合どのようなことなのか、まち・住まい整備課長に伺います。

ただいま申し上げましたように、住んでみたいという思いを抱かせるには、長井市のたゆまぬ努力と山紫水明の清らかな自然環境の豊かさをアピールするなど、発信する材料を的確に捉えながらアピールしていくことは欠かせないものであると思います。そういったことでは、ふるさと交流定住事業は首都圏を中心にアピールを進める事業で、うまくいけば人口復活に期待が持てる事業であり、有効な施策になると思います。ですが、既に多くの地方自治体が事業を展開されている中で、後発ながらの事業展開は厳しいものがあることは予想されることと思います。多くの市町村においてもさまざまなアイデアと施策を生み出しPRをしている中で、長井市のよさと魅力を紹介し、他市町村との違いがなければなかなか難しいと思います。

そういう中で、長井市の独自性や魅力など紹介していくことはもとよりであります。発想の転換が必要と考えます。それには大胆な発想と斬新さが求められると思いますが、市長はどのようにお考えか伺いたしたいと思います。

次に、生活環境の整備状況について質問いたします。

生活環境の整備に対する市民の要望は多いものと思います。まして10年間の財政健全化に向けた財政改革で、市民も地域内のことや生活環境等、我慢を強いられたことは申し上げるまでもないと思います。これまでに採択された要望や請願の提出件数と実施された件数はどれだけの件数になるのか、建設課長に伺います。

また、財政改革期間10年の中で、道路や側溝の損傷など危険箇所等インフラ関係の修理整備や安全対策等、十分な対策をやってこられなかったことを思うと、ますます市に対する整備要求が過大になるのではないかと思います。そうなれば要望、陳情が今後も多数提出されるのではないかと思います。これまで提出され採択された請願、要望について、財政的な問題も大きいと思いますが、早期に実施、実現できるように中長期の実施計画を検討すべきと思いますが、市長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、消融雪、除雪対策について伺います。

この項目につきましては、私道路、私道について質問をいたします。私道路の位置づけとしては、長井市私道等整備事業補助金交付規程の定義第2条に明示されている私道路とは、道路法、昭和27年法律第180号の規定の適用を受ける道路以外の長井市内の道路で、通常一般の用に供されているものとあります。

市内に住居を構え、長年暮らしている市民の方がいます。その方々が毎日使用している道路は、長井市の市立道路、長井市道でなく、単なる私道路です。その生活をしている住居の市民の方がおられます。道路の管理については、その道路を利用している居住者の方々が共同で管理をしているものです。夏場の管理はそんなに負担はかからないが、冬場は除雪経費や共同での除雪作業等、負担は重くのしかかっておりま

す。若いときは苦にもならなかったが、年とともに作業や負担が大変になってきている。また高齢化で、高齢世帯、独居老人暮らし等で社会環境が変わってきております。

そうした中で、除雪の軽減を図るべくみずから共同で消雪道路にしようと計画が持ち上がり、実施されたところがありますが、こうした工事に対して長井市からの助成や補助など何もありません。あるのは整備後の水揚げポンプの電気代の一部を補助するのみです。確かに一般の私道路でありますから助成補助がないのは当然のように思いますが、長年当市に住まれ市民の義務を果たされてきています。高齢化等の社会環境の変化において制度的に見直しが必要ではないかと思います。

先ほど申しあげました長井市私道等整備事業補助金交付規程であります。この交付規程は除雪等に関するものではございませんが、唯一、私道に対して補助金交付事業です。この規程が告示されたのは昭和61年に設けられたもので、目的は、私道路の整備を実施することにより公共の福祉と生活環境の向上を図るため、次の条に掲げる事業を行う者に対し補助金を交付することを目的とするとあります。工事内容は、道路の舗装または防じん舗装、(2)として側溝または擁壁の新設、(3)に橋りょうまたは横断暗渠の新設または改良と定義がなされております。最近では余り耳にしたことのない補助事業と思いますが、当時は多くの要望に応えた事業だと思えます。

建設課長にお尋ねしますが、この長井市私道等整備事業補助金交付制度の経過と利用件数をお聞きます。また、私道路の除雪にかかわる補助の内容もあわせて利用件数等をお尋ね申し上げます。

その時代の社会環境の変化とともに市民の生活環境に対して対策、対応を検討し、実行に向け努力すべきと思います。厳しい冬を耐えなが

ら、温かな行政の支援を待ち望んでいる市民は多数いらっしゃるものと思います。市長はどのように感じられているのか、ご見解を伺いたいと思います。

次に、空き家の利活用と迷惑防止について質問をいたしますが、昨日の赤間議員の質問と重複いたしますが、ご理解をお願いいたしたいと思います。

最近身近に空き家が目立っているような気がいたします。人口の減少、流出が要因の一つなのかはわかりませんが、増加していることは確かであると思います。全国各地では空き家対策に困惑しているようです。利活用したいと思っても、人が住まなくなった家の劣化は想像以上に早く進行し、1年も放置すると大規模な修理が必要になると思います。一方では、都会を離れ自然に囲まれての田舎暮らしを望む方も年々増加傾向にあると言われております。空き家に新たな利用者呼び込むことは難しいものと思います。さきに申し上げたふるさと交流定住事業などで活用をできればよいものと思います。また、住宅以外での活用として、アートや店舗、レストラン、ギャラリーなど全国各地で取り組まれております。

施政方針では、新年度において空き家等台帳整備事業が盛り込まれておりますが、利活用など取り組まれるのか、また、申し上げましたが、長く放置すると劣化が早く、再利用どころか周辺に建屋の屋根トタンや外壁が飛散するなど周辺に迷惑を及ぼすこととなります。対策は急務のように思いますが、どのように捉えられているのか市長に伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部 隆議員のご質問にお答えいたします。

議員からは、大きく2点いただきました。

まず、第1点目の人口3万人復活事業についてでございますけれども、議員のほうからございましたように、たしかこの事業そのものは、去年、ことしだけではなくその前から3万人復活ということでアドバルーンを上げて、市民の皆様からのご協力、また市職員の意識改革も含めて、その復活に向けて頑張ろうということで取りまとめた事業でございます。

ただ、なかなか当初は思うような予算をつけられませんでしたけれども、ようやく今年度、来年度あたりから、ほかの市町村とはまた違った意味での魅力ある事業が少しずつできつつあるのかなというふうには思っているところでございます。

まず、第1点目に私のほうからは、長井市の独自性や魅力などを紹介していくことはもとよりであります。発想の転換が必要だと考えます。それには大胆な発想と斬新さが求められますが、どのように考えているのかというご質問でございます。

それぞれ他市町との例えば住宅施策とか子育て支援の関係とか、そういったことについては担当課長のほうからご答弁をさせていただきますが、私は、全体的に見ましてまず大きく3万人を復活するためには、市民の皆様にもっとも子供を産んでいただくような政策、あるいは安心してこの長井ですと住み続けていただくような政策が重要だということ、それとあと、ほかの周辺市町村から移り住んでいただく、あるいは周辺のみならず大都市、首都圏などからも移り住んでいただくというところの部分も力を入れなきゃいけないというふうに思っています。そういった意味では、ふるさと交流定住事業、これは、安部議員おっしゃるような一つのこれからの方向性としてはおもしろい試みだと思っております。

まず、周辺市町村から、あるいは首都圏から定住いただくには、何といたっても、市民もそう

でございますけれども、子育てあるいは教育がほかのまちより非常にすぐれてると、安心して産み育てられるというまちになるための施策を十分に今後とも厚くしなきゃいけないと思っております。それから健康づくり、あるいは医療、福祉、そういったところ、これは当たり前のことではございますけれども、それに加えて生きがいづくりのための芸術文化やスポーツ、そういった要素も非常に大きいものがあると思っております。

そんな中で、一つ考え方としては、ぜひ長井で住んでもらうために空き家をうまく活用したいとか、あるいは農地つき住宅、そういったことの取り組みをこれからは行うべきだというふうに思っております。

また「ぼくらの文楽」の例のように、仕事を持っている人に来てもらうと。働く場をつくるということはもう一つ重要な要素なわけですが、それはそれできちっと進めながらも、例えば自由業の方とか、あるいはさまざまな創作活動をしているアート系の人ですとか、そういった人たちに何か空き家とか、あるいは活躍できる場を提供しつつ特典をつけて来ていただく、温かく受け入れる、そんな土壌をつくっていくことも大切だと思っております、この辺は、例えば徳島県の神山町などのように、町中の空き店舗や空き家、空き工場、そういったところにサテライトオフィスということでもいい条件で提供し、人とともに会社も移ってもらうというようなことも考えられるのではないのかなど。

さらには、特にコンピューターのソフトの会社などについては、むしろ都会よりこういった地方のほうがいろんな発想ができていいというようなこともあるようでございますので、そういったところで検討してまいりたいと思っております。

次に、2点目の生活環境の整備状況について

でございますけれども、これは安部議員ご指摘のとおり、約15年にわたる行財政改革の中で、市民の皆様にご理解、ご協力いただいて我慢をいただいた状況でございます。ようやくここ二、三年から少しずつ進めることができましたけれども、ご指摘のとおり、非常に多くの請願や要望が解決できないままに現状に至っております。行財政改革時には道路整備などハード事業には手をつけられなかったということがございます。

そういった休止をせざるを得なかった道路整備については、財政計画のもと少しずつ整備を再開しておりますが、例を挙げますと、西根寺泉の砂子田線、上伊佐沢の姫定1号線、九野本の大屋敷2号線など、完成供用しているところもございますし、豊田のほうについても、あるいは致芳のほうについても中央地区についても工事にかかっているところが、まだ完成に至っておりませんが、そういったところが少しずつできております。また、これらの道路整備についてどういう事業で取り組めるのか、中長期の財政計画を立てて進めてまいりたいと思っております。

ただし、近年、国の社会資本整備総合交付金事業の道路改良枠というのが非常に少なくなっております、道路整備のスピードが落ちていることも事実でございます。限られた国の補助枠での事業となり、単独での起債枠での事業もある程度せざるを得ないというふうに考えておりますが、そういったものを整合しながら進めてまいりたいと思っております。また、舗装補修、維持補修なども社会資本整備総合交付金事業で取り組めるように検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、冬期間の消融雪等の安心できる除雪対策はということでございますが、私道を消雪にしているところは多くなってきておりますが、ほとんどがその道路を利用する世帯同士でお金

を出し合って整備しているというふうに思われます。今後、補助金交付規程を改正して消雪施設も補助対象にした場合、今まで設置された方と不公平が生じてくるという危惧もございます。このことから、生活道路除雪事業等補助金で共同で設備した私道の消雪施設に対してランニングコスト、いわゆる電気代を助成しており、10カ所ぐらいの私道が対象になっております。少額でも多くの方に長期間助成することが可能であり、現在の市の状況に合った持続可能な方法ではないかなというふうに考えております。今後、要望が多く寄せられるようになれば検討しなければならないと思いますが、生活道路除雪事業等補助金の充実等、検討してまいりたいと思いますので、安部議員からも、今後ともいろいろご指導、ご提言を賜りたいというふうに思っております。

それから最後に、空き家の利活用と迷惑防止対策はということでございますけれども、平成25年度予算に計上しております空き家等台帳整備事業により実態把握を進めることとなりますが、あわせて関係課で横の連携を図りながら、今後利活用についてできるだけ早急に検討しなければならないと考えております。

また、倒壊のおそれのあるような危険な空き家についても、新たに制定する空き家対策条例にどう位置づけるか、実態調査と並行して先進市町村の事例を参考にしながら検討してまいります。ただし、あくまでも私有財産でありますので、強制的に進めることは法的に難しいと思われまして、所有者等がどうしても把握できないケースの対応についても条例上整備していく必要があると思います。

なお、議員からご指摘のありました、大変危険な状態など、あるいは外壁が飛散、屋根トタンなども飛んで周りに迷惑を及ぼすような案件については、地元の皆様、地区長さんなどとも協議しながら、これは個別対応でしっかりと対

応せざるを得ないなというふうに考えてるところでございます。

私からは以上でございます。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私のほうからは、これまでの転入状況についてご説明いたします。過去5年間について調べましたので、そこでお答えしたいと思います。

まず、平成19年度ですが、転入者数が684人、転出者数が861人で、マイナス177人でした。次の20年度については680人の転入に対して819の転出、マイナス139人ということであります。21年度は転入が632人で転出が794人でマイナス162人、22年度が659人の転入で転出が627で、この年はプラス30人ということです。平成23年度は転入が647人で転出が810人です。マイナスが163人。5年間合わせまして転入が3,302人、転出が3,911人で、5年でマイナス609人となっております。以上であります。

○蒲生光男議長 渡部政明建設課長。

○渡部政明建設課長 安部議員のご質問にお答えいたします。

最初は、生活環境の整備状況、その中で各地区からの要望や請願の状況ということでご答弁させていただきます。

最初に、請願件数と整備状況について申し上げます。昭和56年6月議会採択から平成17年6月議会採択まで、79件の道路整備に関して採択されております。それ以降は道路整備についての請願はございません。整備状況でございますが、79件中、完了が40件、部分完了といたしますが、一部完了してあと休止状態になっているところが11件、未着手が25件、現在事業中が3件でございます。

また、要望についてですけれども、各地区からの要望についてお答えいたします。これから述べます件数につきましては、市長が、市政座談会、あと昨年9月から行ってますまちづくり

意見交換会でも道路整備に関しての要望を数多くいただいております。その中で建設課に寄せられました要望につきましては、県道、市道を問わず道路の維持管理面、修繕面、あと河川の支障木の伐採とか、あと道路照明灯の設置など、本当に多岐にわたっていただいております。平成22年分については62件ございました。平成23年度については86件ちょうど、今年度、平成24年ですけれども、2月の半ば時点ですが、35件ほどいただいております。

県道関係、県の河川関係については県に私どもで要請してるわけですが、西庁舎のほうに出向いてお願いしています。また、市の管理といいますか、補修、維持面につきましては、業務委託の中で、危険なところ、緊急にしなければならないところからこたえているところがございます。

次に、2番目の冬期間の消融雪等の安心できる除雪対策についてお答えいたします。

先ほど安部議員からもありましたように、長井市私道等整備事業補助金交付規程、これは昭和60年10月に創設されたものでございます。それで、安部議員からもありましたように、目的につきましては公共の福祉と生活環境の向上を図ることを目的としております。

それで、規程を設けてから、年によってですけども、多い年で2件くらいあったと聞いております。現在、資料等はございませんので、聞いたところによりますと2件くらいあったというふうなことを聞いてます。

それで、近年はみずからの宅地開発も少なくなっており、除雪等を考慮してあらかじめ市と事前協議しまして、完成後に市道認定を受ける宅地開発が多くなっていることから、平成12年以降は申請がない状況でございます。

実績として残ってこちらで把握しているのは、平成10年度と平成11年度に実施されました。これから額を申し上げますけれども、この額につ

いては私道の整備と、あと生活道路除排雪の事業補助金を合わせてのものでございます。平成10年度につきましては185万5,000円、平成11年度につきましては136万9,000円が補助、交付されております。

あと次に、生活道路除雪事業等補助金の利用状況でございます。平成23年度が34件ありまして106万4,000円の交付をしております。内訳件数ですけれども、消雪施設に対しては10件、あと除雪の経費に対しては24件でありました。そして、その前の年、22年度でございますが、32件ありまして109万6,000円。内訳ですけれども、消雪が10件、除雪が22件でございます。

それで、24年度、今年度でございますが、昨年度と同じ34件でございます。内訳は消雪が12件、除雪が22件でございます。まだ補助金の額は決定しておりませんので、ここで額は申し上げられません。

それで、この補助金の限度額でございますが、予算の範囲内ですけれども1件当たり20万円、そして、その中で私道の補助が30%でございます。消雪施設に対しては、先ほど市長からもありましたように電気代の30%の補助、あと除雪経費、除雪機械の借り上げ等に係る経費でございますが、それにつきましても30%以内となっております。以上でございます。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 安部議員のご質問にお答えいたします。私のほうは、持ち家住宅建設補助制度など他市町との比較した場合はというようなことでお答え申し上げたいと思います。

長井市の住宅新築・増改築補助金につきましては、工事費の5%の補助で新築の場合は限度額が40万円となっております。増改築におきましては工事費の5%、限度額25万円、県のリフォーム補助と合わせますと最大45万円というふうになっております。

なお、市外の方でも完成までに転入していただければ該当になるところでございます。

この長井市の補助制度につきましては、置賜の中では他の市町よりも最も多い限度額となっております。充実してるというふうに思いますが、他の一部の市町におきましては、転入される方へ別枠の補助制度を設けてる市町もあるようでございます。参考までに、南陽市におきましては子育て応援定住交付金制度を設けまして、市外から南陽市に転入する中学生以下の子供を養育している世帯が土地を取得し、住宅を新築する場合や新築住宅を取得する場合に100万円を補助してる制度があるようでございます。

長井市におきましても、今事業を進めてます宅地開発事業の販売促進を図るためにも、分譲開始予定の平成26年度を目指しまして、そういった先進地の事例を参考にしながら新たな効果的な定住制度も視野に入れて、特に転入者への別枠の助成など、今後検討していきたいというふうに思ってるようでございます。以上です。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 答弁ありがとうございました。再度質疑をさせていただきたいと思えます。

3万人復活事業でございます。これは市長の答弁もありましたが、問題は、自然動態といえますか、やはり子供を産み育てていただくというのは、ここを何とかすれば転入、転出の増減のところがクリアするということはわかります。ですが、現実はこのとおり、さっき市民課長が答弁いただきましたように、5年間で609名の方が少ないと。ですから、やはり施策的にはなかなか浸透はしてないのかなと。

そして、先ほど大道寺議員の質問にありましたように、今回など東芝ライテック関係で、きのうの答弁にありましたように、33名ですか、飯豊町のLDFには14名の方といいますから、約50名くらいの方が移転していくと。それに家

族等を含むと、相当な数になるのかなと。本当に大きな損失だなというふうに思います。

そういう中で、やはり市長も来年度においては60の施策を掲げながら、これを要望していくんだというふうに言われております。

そこで、私も長井市に住めないといいますか、近隣の市町の動向というのはどういうものかなというふうに、まち・住まい整備課長にこたえていただきました。

本当に、突出するなんていうものじゃなくて、平均的なものしか長井市はないのかなと。ましてや、市外の方に長井市に住んでくれというようなことを言っても、なかなかほかの方にしてみれば、先ほど言ったように、南陽市については子育て応援定住交付金ということで、市外からの転入する方に100万円、市内の貸し家居住の方にも50万円と。その共通した要項がございます。やはり中学生以下の子供等とか、市内に新たな土地を取得するとかいうようなことでございます。これも相当な魅力なんですね、ほかの方からしてみれば。

私も、これはどういうのかなと。というのは、私の知ってる方が、やはりそういったところを見て、結果的には上山に行ったんですけども、上山は、またすごいですよね。さらに100万円の上に加算しますということで、例えば市内の建築業者を利用した場合は20万円を加算するとかということで、手厚く市外の方をうまく市内に誘導といいますか、誘っているといえますか、そういうことだなと。

これを、よい悪いは、また別としましても、やはり市外にいる方にアピールするには、やはりこうしたものがなければ、なかなか競争段階では大変なのかなと。きのうの質問でも市長は、市長会で、このような小さなパイの中でとり合いするよりもというような話があったわけですけども。でもそれなりに、その市の勢いといえますか、そういったものを固持しながら市外の

方々にアピールするという事は、やはり大事なことなんだなというふうに私は思っています。

ですから、先ほど言ったように、これから宅造の事業もやりますので、その完売に向けたいろんな条件等、施策等は出てくるものと私は思いますけども、もう少しこの辺もやはり検討すべきじゃないかなと、早目にこれはやるべきだなと。やはり他市町に足並みをそろえて。そろえるまではいなくても、何らかの手だては必要じゃないかなというふうに私は思いますが、その辺については、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員おっしゃるとおりだと思っっています。やはり総合力ですので、例えば幾らいい、そういううちを建ててもらったとして、じゃあ300万円ですか、支援しますって言うても、来ない方は来ないです。やっぱりそれは都市の魅力ということで、どうい都市に魅力を感じるかというのは、人それぞれだと思っっています。ですから、長井市の場合は決して交通の便はいいわけではないんですよね。でも新たに家を長井市に求められる方、市外から移ってくる方のお話をいろいろ聞くと、やっぱりいい教育環境があるからとか、あるいはまちとしてそれなりの便利な生活ができる、そういう機能が長井市にあるからということで移ってくださる方もいらっっしゃいます。

それと、一方で、例えば周辺のまちですと、そちらに移ると、こちらで家賃5万円で済んだのが1万円で済むから、じゃあ子育て支援住宅ということでそちらに移ろうということで移られる方もいらっっしゃいますけれども、やはり柱としては、中心市街地をしっかりともう一回つくり直して都市としての魅力を高めるということがまず第一。あと福祉向上ということ。これらの上に初めて、安部議員がおっしゃった住宅の取得、あるいは土地の取得、そういったことについての特典を厚くすることによって、そ

ういったものの効果があらわれるのかなというふうに思っっています。

今から20年前ぐらいですけども、西村山のあるまちで、当時の建設省の事業を使って、100区画を2期にわたって200区画宅造したところがあります。まちでやったんですね。そうしたところ、そのまちの周りの、例えば寒河江市とか山形市からも移ってきたと。それはどういうことかという、非常に安くて良好な宅地を提供したということで移ってきたという事例を聞いておりますし、実際私も見てまいりましたけれども、そういったこともあるので、いろんな総合的なやっぱり施策の積み重ねが外からの定住者を招くというふうに思っまして、今回いただいた安部議員のおっしゃることもごもっともでありますので、ぜひそういったところをより充実させていきたいと思っっていますので、また具体的にご提言をいただければ幸いですなというふうに思っっています。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 市長、やっぱりご無理ごもっともで聞いていただいても、ちょっと困りますけども。並んでいる市、レベル的には、この辺では南陽、山市と並ぶわけですけども、やはり上山あたりは同じようなこういう状況ですよ、経済的にも大変です。それから人口的にも問題ありますけども、やはりあの手この手といっいますか、例えば夫婦新生活スタート支援事業なんていうのをやっっていますね、これも。これは1世帯当たり月1万円ということで、2年間、アパート代の家賃補填といっいますか、補助も出してるといっようなことで、やはり今は経済面でそれだけ優遇されているといっところを私は選ぶと思っいます。文化的とか教育的とか、そういっところの選択肢もあると思っいますけども、私は経済的が最優先に考えるんではないかなと。ましてや今の若い方々といっいますか、そういっ方は、子育て世代といっものは経済的なもの

が大きく、この自分たちの住む場所を選ぶに当たっては選択肢になっているというふうに思っております。

それをすぐまねろとか何かということでは私にはございませんけども、やはり早い中でそうしたことも独自性を見出していただきたいと、このように思うところでございます。

先ほど申し上げましたけども、やはりこの山形県内の中ではなかなか全体的なパイが少ないわけですから、これもなかなか難しいわけで、長井市においては、ふるさと交流定住事業、これを首都圏に求めるといいますか、大田区との交流の中で進められておりますけども、この辺の都会の人の答え、都会の方々も何か大きな魅力がないと、こっちに、この雪国に来て住むというようなことについては、やはりある程度、非常に大きな冒険的なものなのかなというふうに思います。

そこで、斬新、大胆ということでございますけども、市長、かつて村おこしということで、ある地域でタヌキを飼って、そこでうまくその地域に結びつけようとした方がいらっしゃると聞いております。これはユニークですけども、やはりそういった発想も私は必要だなと思えます。

例えば先ほど言ったように農地付きの住宅地、これなどはやはりただで差し上げるというわけにはいかないけども、無償で借地としてお貸ししますよと、そこで自由にやりたいこと、日曜園芸もそうですけども、最近ではペットブームということで、ドッグランもつくっていただけますよとか、あるいはハイブリッドの車をさしあげますとか、何かそういった一つの斬新さがなければ、なかなか都会人を連れてくるなんていうのは、吉幾三の歌でないけど、雪国なんていうのは非常に大変なところなんです。そういったことも含めて、私はもう少しそういった大胆さを欲しいなというふうに思っております。

時間もございますけど、その辺は。ほんじゃあ一言、簡単で。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のおっしゃるような、そういう斬新な発想というのは必要だと思いません。よく長井市の身の丈に合ったものというふうにおっしゃる方がいらっしゃいます。それともっともなんですけども、でもいろんな政策というのは、自分であらかじめ身の丈というふうにちっちゃくしないで、安部議員のおっしゃるようなことも、ちょっとハイブリッド車はちょっと難しいとは思いますが、できることをやっばりやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、少し斬新な発想で今後そういったものを検討したいと思えます。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 ぜひその辺、検討といえますか、参考にもならないとは思いますが、農地が、ほら、300坪で、今、言っちゃ悪いけども、大した金額じゃないわけですね、市長。これは身の丈なんていうようなてんびんにかけるほどのものではないと思えます。ですから、そういった遊休農地をやはり市で求めまして、それを無償で、300坪あげますよというようにすることでやるという、そういった気持ちも必要だなと思えます。

都会の人を誘うというのは、やはり他のこの辺の市町にまされるものなのかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったことをお願いしたいというふうに思えます。

次にですけども、私道等整備事業補助金交付規程、これ私、持ち出したのは、確かに先ほど言ったように、私道の管理、消雪道路にするというのは何もありません。そういった補助も、支援なんていうものは何もありません。

ですが、何かないかということでお聞きしたところ、この長井市私道等整備要綱と、こういうのが出てきたんですね。これには先ほど言っ

たように道路の舗装、そういったものになっていて、そしてこれの補助状況というのは、公道に面した道路とか公共物が建っているとか、そういったことがあって、そして補助額の限度額が1件に最高額で200万円限度で、いろいろ状況はありますが、70、50、30というふうなことになって、補助のパーセント内ということになっています。

ですから、今さっき言ったように、除雪のところの30%は、この辺の(3)あたりから並べたのかなというふうに思っていますし、この規程そのものはもう何も必要ないような、先ほど言ったように12年からはほとんどこんなはないと、この申請する人もないと。ですから、こういった交付規程をうまくそういったところに弾力的に直すとか、そういったことで、冬期間のそうした私道に対する補助というものを考えるべきだなと私は思うんです。

やはりこの長井市に来て、当時は右肩上がりするときですから、市道であろうが私道路であろうが、このうちを建て、住むというようなことだと思います。そういったことで、長年住んで、年をとればやっぱり大変なんですね、この除雪というものは。これにはやはり、そんなに大きな手を差し伸べるといいますか、支援ということではないんです、これ。大したことないんです、本当に。そんなに期待もしない、ただ、市から幾らかこういったものがあるというようなことが市民にあれば、市民は非常に指標評価が高くなると、私はそう思いますので、この辺も先ほど検討してみたいということですから、市長、その辺は真剣にひとつ検討していただきたいというふうに思います。

じゃあ、それについて一言お願いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 3年続きの豪雪で、本当に苦労された市民の方、多いということが、改めていろんなところから聞こえてきております。そう

いった意味では、ご質問でもいいご提言もいただきましたので、これら三つの規程等を、要綱等も含めて全部もう一回再検討して、より使いやすく、少しでも手厚く、そしてしっかりと市民の皆様にご案内をしながらご利用いただくように努めていきたいというふうに思っております。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 ひとつそういったことをお願いしたいと思います。不公平なんでしょう。先と後の方々なんて、そんなことは言いません。多分市民は理解していただけるというふうに思いますので。

最後ですけれども、空き家利活用と迷惑防止対策と、これはきのう赤間議員からもございましたように、やはり全国でもこうした迷惑防止、空き家対策というのは非常に課題の事項かなというふうに思っております。そして、我々も党派で先月、相生市のほうに勉強に行きまして、ここは横断的に6つの課が一緒になって、それで迷惑防止条例という中でその条例をつくっていると。そして、きのうあったように勧告と命令ができる。でもこれはすごいんです、やっぱり。強制力はないですけども、市からこういったことで、きれいにしてくださいという命令が出るということは、出された方はやっぱり驚くといえますか、ある程度。今までは何ら動かない者が動いてくると、こういうようなことがあるということですので、これはぜひ、こういった先進地の事例をひとつ研究していただいて、長井市に合ったものの中で、こういったものを早い段階で防止条例をつくっていただきたいというふうに思います。環境基本条例なども長井市もありますので、強制力というような問題もありますけども、地域、そして役所の5つ、6つの課が連携、そして市長命令と出せば、やはりその地主の方々、その持ち主の方だって、それは黙ってはいないというふうにな

ると思いますので、これは早急にひとつ研究をしながら、ぜひ対策を講じていただきたいと思っております。その辺について、いいですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今年度ですけれども、何とか担当課を決めて条例の制定、あるいはその対策についての具体的なものを検討すべく、協議会等を庁内で設けましたけれども、やはり新年度からそれなりの体制をとって予算もつけてやらざるを得ないということから、この4月から、まずは具体的な調査、そして条例の制定等について、できるだけ早急に取り組みたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導いただきたいと思っております。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 あと請願の問題ですけれども、やはりさっき課長からご答弁ありました、昭和56年からあると。これは行政としても何らかの整備といいますか対処といいますか、そういったことはしなければならぬんじゃないかなど。それで、我々も責任あります。やっぱり請願を採択してるということで、それが何十年も構わないで置いておくというようなことも、これもまた、けしからぬ問題だなというふうに思いますが、ぜひこの辺も中長期の中で解決できるように、ひとつその辺も検討していただきたいと思っておりますけれども、最後にひとつよろしくお願ひします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 請願についてはケース・バイ・ケースで、議会で採択をいただいて、私どもにもきちんとそういったものを頂戴しているわけですが、なかなか実質不可能だというものもあるようです。ですから、そういったところを整理をしないといけないだろうと。で、ようやくそういったことを単独事業でもやれるような状況になりつつありますので、やっぱりそのまま放置じゃなくて、議員おっしゃるとおり、きち

っとこれからの方針を定めて、請願もとといいますか、そこにもお話をして、ご同意を、ご承認をいただきたいというふうに努力してまいりたいと思っております。

○蒲生光男議長 11番、安部 隆議員。

○11番 安部 隆議員 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 きょうは大分、昨日来の寒さも和らいで春近しの気温になっております。もうすぐ東日本大震災から丸2年が来ようとしております。2年前より私たちの生活については、震災のさまざまな心配事やら、また、原発の事故にかかわる放射能の心配、先ほど来あります3年続けての豪雪、また、近年については、報道されてます、特に西日本で心配されております中国からの微少粒子状物質、俗にPM2.5、これについても非常に安泰しておったわけですが、県の発表でありますと、昨日の長井市高野町の数字で、3月1日の数値で45だそうです。これは35を超えると短期基準、マイクログラム、平米当たりでありますけれども、この辺にも大気汚染の心配が既に来ると。しかもこれから、きのう、おとといの強風もですが、春一番等々を考えますと、非常に市民の健康についても心配な日々が続くんだなというふうに感じております。さまざまな面で安心できる市民生活を願ひまして、一般質問をさせていただきます。

第1番目、行財政計画と第5次総合計画の関連についてお伺いをします。

市長は施政方針で、平成17年からのさまざま